令和７年度小型車両系建設機械運転特別教育研修実施要領

１　目的

農業現場において使用機会の多い小型車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削用）の基本的な操作方法を習得する。なお、本研修受講者には労働安全衛生法に基づく特別教育（機体重量３ｔ未満の油圧ショベル、ブルドーザ、ホイールローダー等）の修了証が交付される。

２　受講対象者及び定員

農業大学校学生、農業者等・・・定員４０名程度

＊申込者多数の場合は抽選となります。

３　研修日程

日　時	内　　容	場　所
7月10日（木） 8：50～12：00 13：00～16：50	（学科） ・走行に関する装置の構造及び取扱方法に関する知識 ・作業に関する装置の構造、取扱及び作業法に関する知識 ・運転に必要な一般的事項に関する知識 ・関係法令	農業大学校視聴覚教室（新館２Ｆ）
7月11日（金） 8：50～12：00 13：00～15：50	（実技） ・走行の操作 ・作業のための装置の操作	農業大学校 畜産ほ場

４　研修場所

農林水産総合センター農業大学校（視聴覚教室、畜産ほ場）

赤磐市東窪田１５７（TEL086-955-0550）

５　持参品

作業服、運動靴、ヘルメット、帽子、筆記用具、雨具、印鑑

６　受講料（テキスト代含む）

１２，０００円（消費税を含む）

※食事代は含まれていません（自己負担）

７　研修申込手続き

（１）受講希望者は農業大学校ホームページ内にある申込フォーム（岡山県電子申請サービス）から申し込んでください（締切：６月６日（金））。

※「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックし、必要事項を入力してください。

（２）書類選考後、農大から受講可否通知が届きますので、その後の手続きを進めてください。

８　その他

（１）定員の関係上、申込者多数の場合は書類選考後、抽選となりますので、その旨御了承のうえ、申込みください。

（２）必ずしも希望の班になるとは限りませんので、その旨御了承のうえ、申込みください。

（３）研修中のけが等について、当校では責任を負うことができません。各自で傷害保険に加入する等の対応をお願いします。

（４）研修を欠席した場合、研修負担金の返金はしませんので御了承ください。